

# 『東京圏における広域行政に関するアンケート』

## 調査結果

平成19年9月  
東京商工会議所

### 調査概要

1. 調査目的 東京における広域行政に関して、会員企業の意識を把握し、政治・行政改革推進委員会の議論の参考にするため、本調査を実施した。
2. 調査期間 平成19年7月13日(金)～平成19年7月27日(金)
3. 調査対象 東京23区に事業所を有する東京商工会議所の会員企業  
(政治・行政改革推進委員会関係企業、議員、支部役員、常任委員)  
3,520社
4. 回答企業数 862社(回収率24.5%)
5. 調査方法 調査票の送付、回収ともに郵送による
6. 調査項目 質問1-(1) 行政との関係で困ったこと  
質問1-(2) 行政との関係で困った理由  
質問2 大都市行政を行なう上での適当な区域  
質問3 広域連携の取り組みについて今後期待される分野  
質問4 道州制についての認識  
質問5 広域連携に望まれる行政の仕組み  
質問6 23区の再編について  
自由意見

#### 【お問い合わせ先】

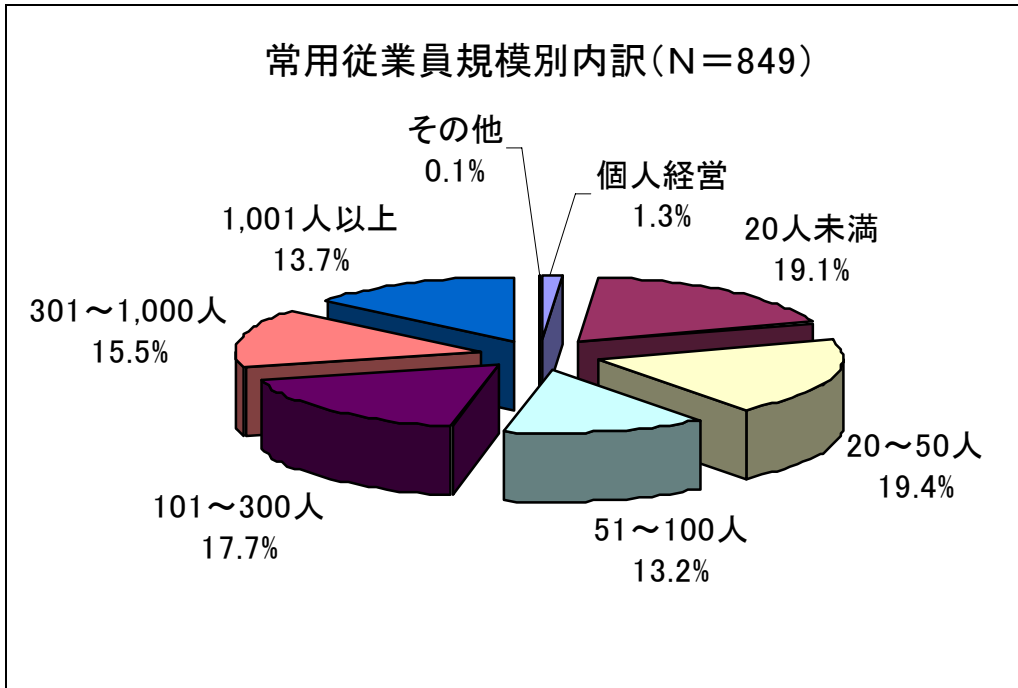
東京商工会議所 企画調査部 (担当:河合・森)

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-2-2

TEL:03-3283-7661 FAX:03-3211-5675

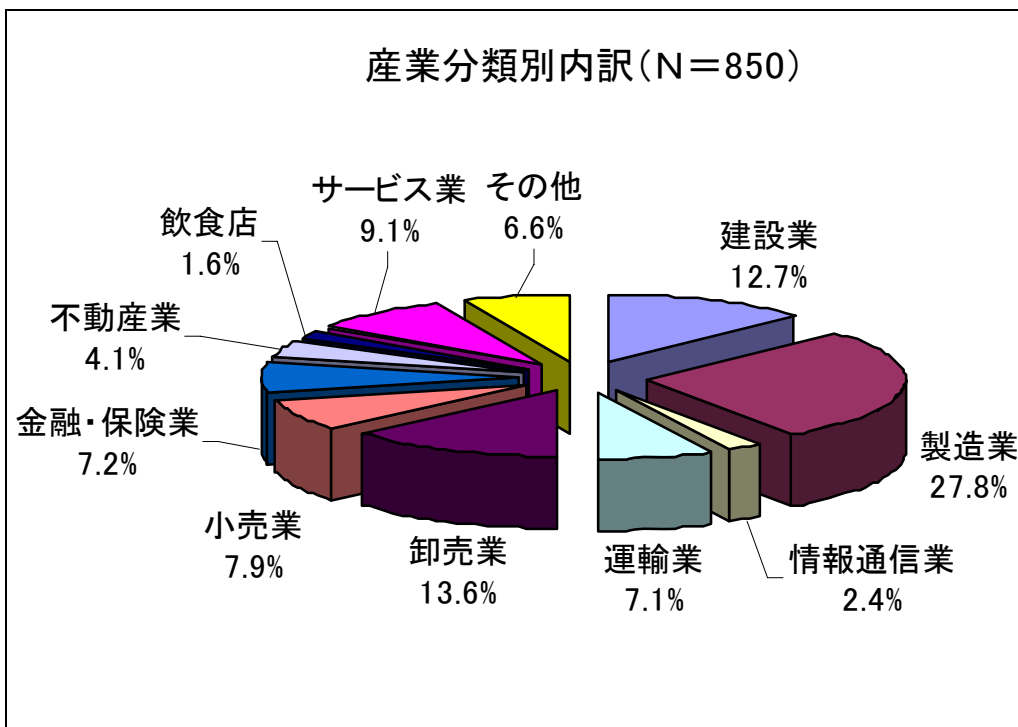
## 回答企業内訳

### ○ 常用従業員数内訳(SA)



	件数
個人経営	11
20人未満	162
20~50人	165
51~100人	112
101~300人	150
301~1,000人	132
1,001人以上	116
その他	1
	849

### ○ 産業分類別内訳(SA)



	件数
建設業	108
製造業	236
情報通信業	20
運輸業	60
卸売業	116
小売業	67
金融・保険業	61
不動産業	35
飲食店	14
サービス業	77
その他	56
	850

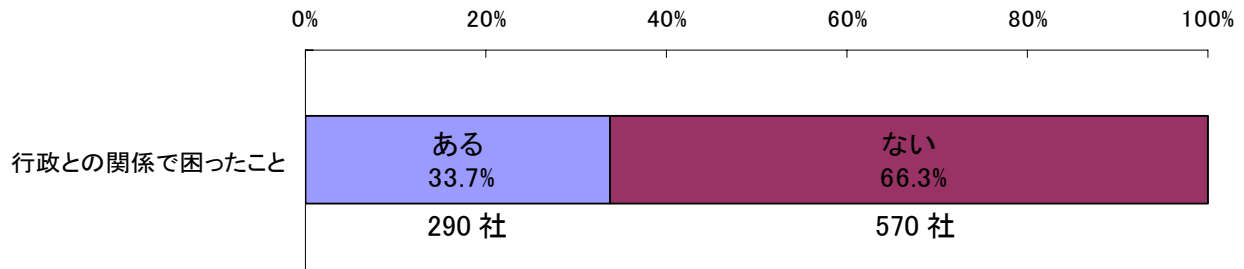
※ SA=シングルアンサー MA=マルチアンサー

**質問1. 貴社の企業活動と行政(国・都・県・区市町村)との関係についておたずねします。**

(1) 貴社が企業活動を自由かつ効率的に行ったり、都・県境を超えて事業展開する際に、行政との関係で困ったことがありますか。(SA)

**回答企業のうち1/3(33.7%)が企業活動を行う際に、行政との間で困ったことが「ある」と答えている。**

Q1-1. 行政との関係で困ったこと(N=860)

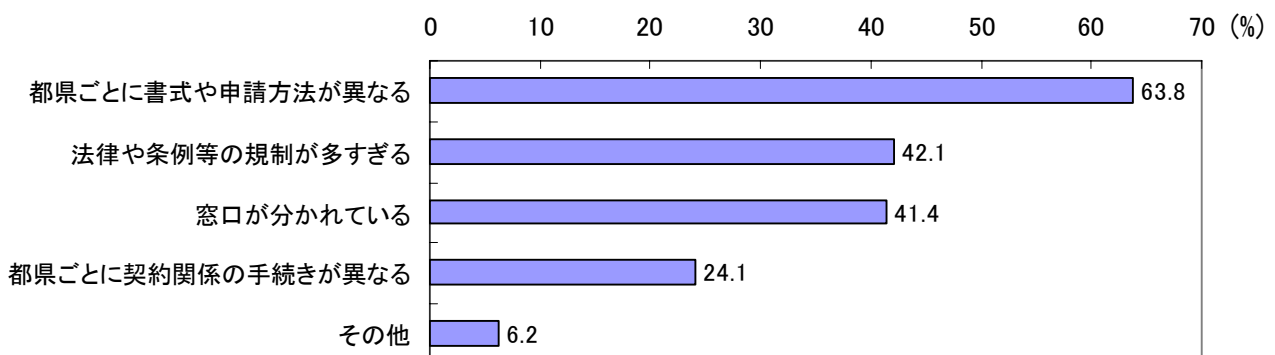


(2) (1)で「1. ある」と回答された方におたずねします。その理由はなんですか。(MA)

**質問1-1(1)で困ったことが「ある」と答えた中で、その理由として「許認可・納税・各種手続などが都県ごとに書式や申請方法が異なる」を選択した企業が290社中185社(63.8%)で突出して多かった。都道府県の行政間での連携の悪さに企業が負荷を感じていることが分かる。**

	件数	%
1.窓口が国、都・県、区市町村に分かれている	120	41.4
2.許認可・納税・各種手続などが、都県ごとに書式や申請方法が異なる	185	63.8
3.法律や条例等の規制が多すぎる	122	42.1
4.都県ごとに契約関係の手続きが異なる	70	24.1
5.その他	18	6.2
総回答数	290	100

Q1-2. 行政との関係で困った理由(N=290)



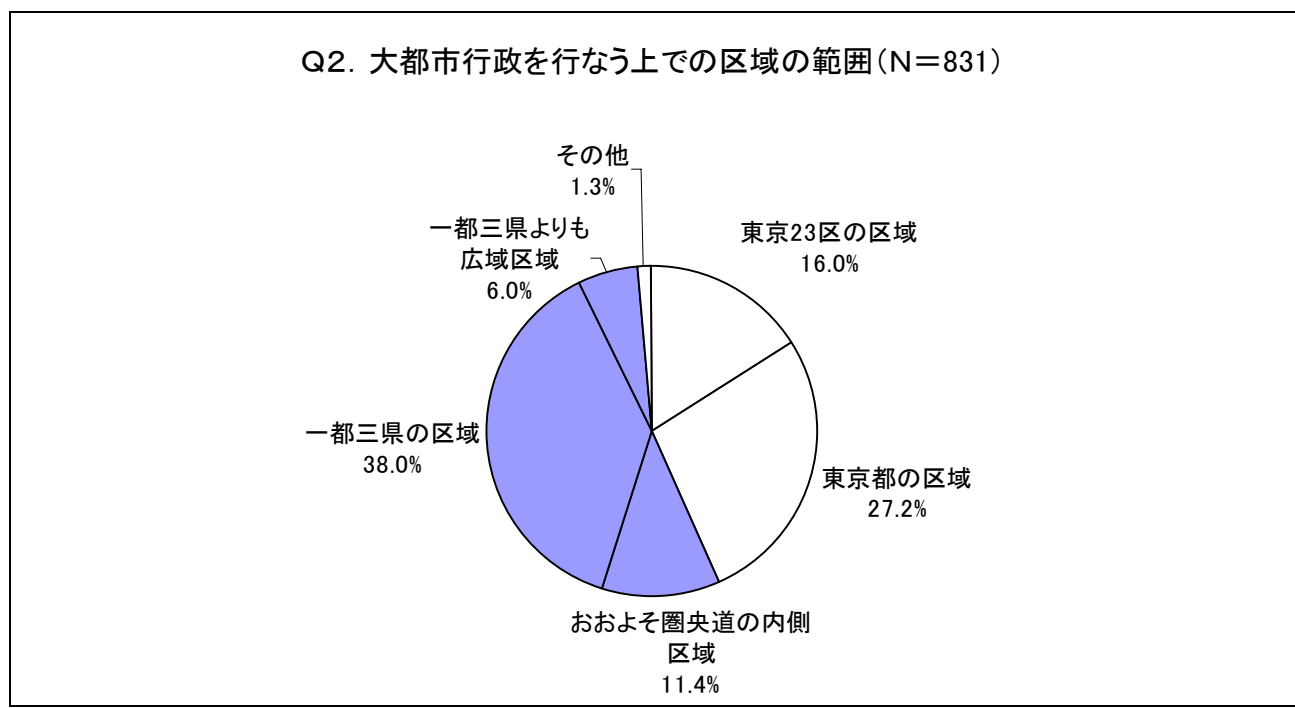
**質問2**

【ご参考】東京23区の区域では、法律上、大都市行政の一体性という観点から、上下水道や消防については、個別の区が提供するのではなく、東京都が一体的に提供することとされています。実際には法律が想定する範囲を超えて、23区の区域だけではなく、多摩地域のほとんどの市町村に対しても、東京都は上下水道や消防のサービスを提供しています。このように、大都市部では市街地が連続的に広がっていることから、区市町村が個別に行政サービスを行うよりも、広域的に行政サービスを提供した方が効率的・効果的であるとされる場合があります。

**広域的・一体的な大都市行政を行う上で、どの程度の区域の範囲が適当だと考えますか。(SA)**

**広域的、一体的な大都市行政を行うのに適当な範囲は、東京都の区域を越えて、他県にまたがる広域を希望する企業が過半数(55.4%:選択肢3・4・5の合計)を超えている。現状の23区の範囲でよいという意見は16.0%にとどまった。**

	件数	%
1.東京23区の区域	133	16.0
2.東京都の区域(23区+東京の市町村)	226	27.2
3.おおよそ圏央道(首都圏中央連絡自動車道)の内側区域	95	11.4
4.一都三県(東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県)の区域	316	38.0
5.一都三県よりも広域区域	50	6.0
6.その他	11	1.3
総回答数	831	100



### 質問3

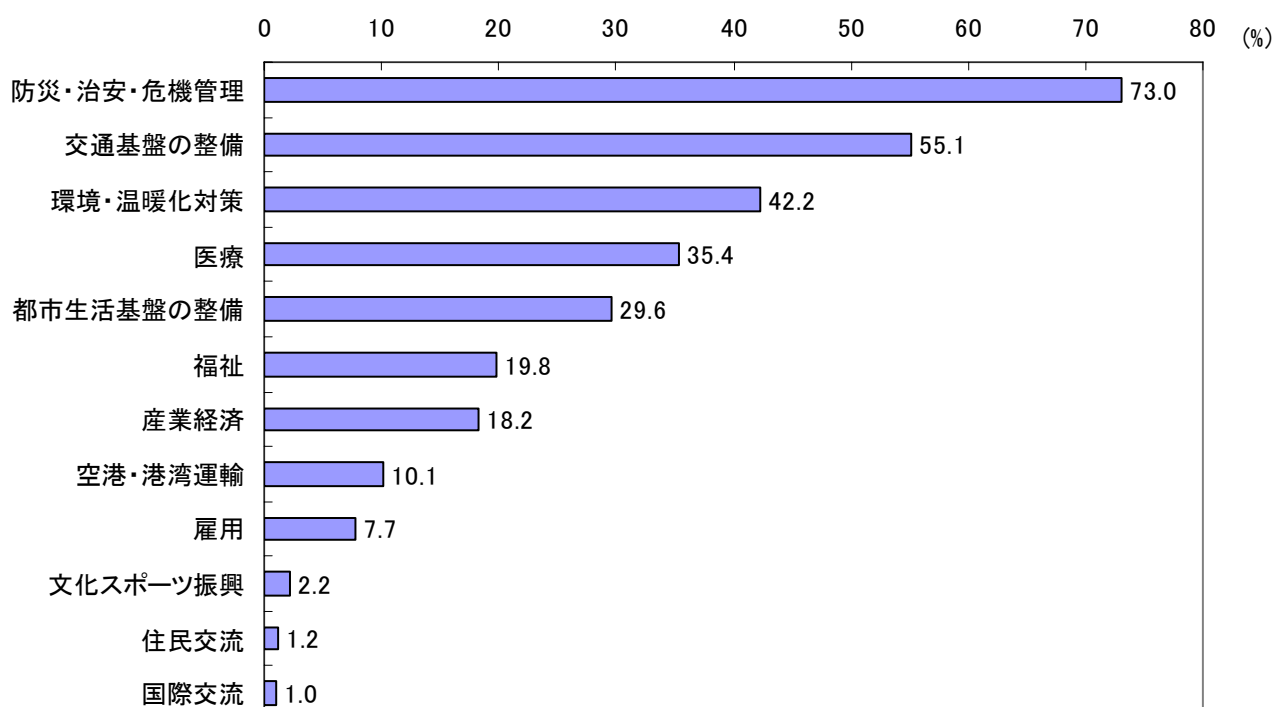
【ご参考】これまで東京都は、埼玉県・千葉県・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市などの近隣県・政令指定都市と連携し、ディーゼル車排ガス規制をはじめとする広域的な共通課題の解決に取り組んできました。

このような東京都の区域を越える広域連携の取り組みについて、今後さらに進めて行くことが期待される分野としてどのようなものが考えられますか。(3つまで)

東京都の区域を越える広域行政に期待しているのは、73%の企業が「防災・治安・危機管理」、次いで、それに関連が深い「交通基盤の整備」が55.1%と続き、この2つが過半数を超えている。

	件数	%		件数	%
1.医療	304	35.4	7.都市生活基盤の整備	254	29.6
2.福祉	170	19.8	8.住民交流	10	1.2
3.産業経済	156	18.2	9.空港・港湾運輸	87	10.1
4.雇用	66	7.7	10.国際交流	9	1.0
5.交通基盤の整備	473	55.1	11.防災・治安・危機管理	626	73.0
6.文化スポーツ振興	19	2.2	12.環境・温暖化対策	362	42.2
			総回答数	858	100

Q3. 広域連携の取り組みとして期待される分野 (N=858)



## 質問4

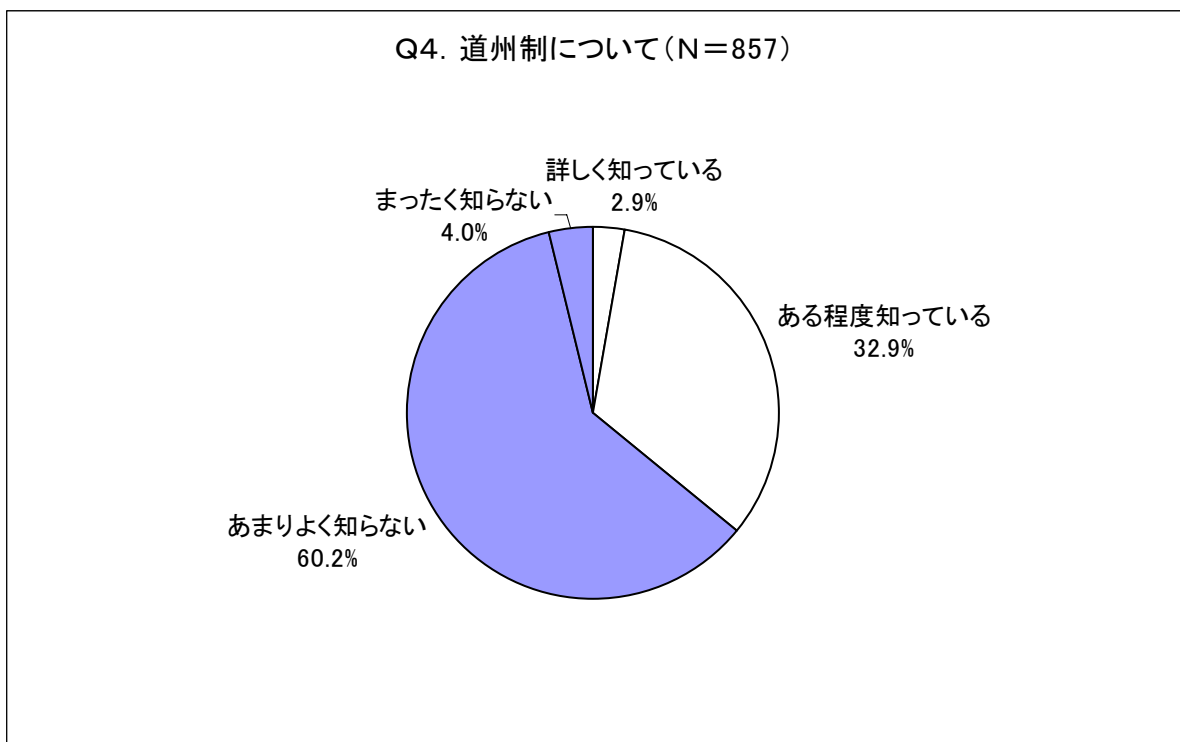
【ご参考】昨年、政府の審議会（地方制度調査会）が現行の都道府県制度を見直して道州制を導入することが適当であるとする答申を出しました。現在、政府（道州制ビジョン懇談会）や与党（自民党道州制調査会）を中心に道州制に関する議論が進められています。道州制とは、一般に複数の都府県の区域を1つの行政単位にまとめて広域化することです。規模が大きくなることで行政が効率化し、国から地方への権限移譲が促進されることが期待されます。また、道州制が導入された場合には、現在の都道府県は廃止されることが想定されています。

### こうした道州制に関する最近の議論について、どの程度ご存じでしょうか。(SA)

**道州制に関しては、全体の約2/3が「よく知らない、知らない」(64.2%:選択肢3・4の合計)と答えている。**

**今後道州制の議論をすすめていくためには、住民だけでなく企業の道州制に関する認識を高めていく必要がある。**

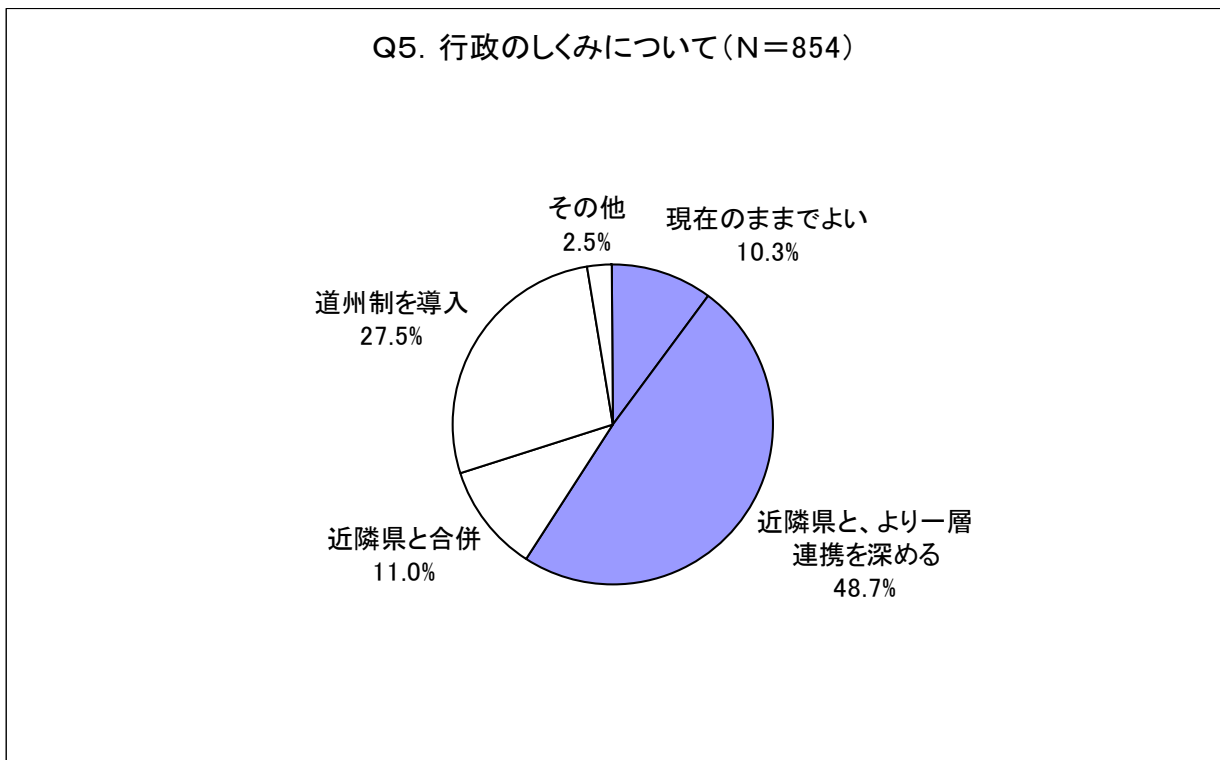
	件数	%
1.議論の内容を詳しく知っている	25	2.9
2.議論の内容についてある程度知っている	282	32.9
3.新聞・ニュース等で見聞きする程度で、あまりよく知らない	516	60.2
4.まったく知らない	34	4.0
総回答数	857	100



質問5. 東京圏で広域連携の取り組みを進めるとき、どのような行政のしくみが適当だと考えますか。(SA)

東京圏における広域連携を進めるにあたっての行政のしくみに関しては、現行の都県制度のまま、もしくは前提として連携するという意見が約6割(59.0%:選択肢1・2の合計)。近隣県との合併や道州制の導入などの現行の行政のしくみを変えるという意見の38.5%(選択肢3・4の合計)を上回った。

	件数	%
1.現在のままでよい	88	10.3
2.現行の都道府県制度を前提とし、近隣県と、より一層連携を深める	416	48.7
3.東京都と近隣県とを合併させることで、行政の区域を広げる	94	11.0
4.道州制を導入し、国から積極的に権限を受け入れる	235	27.5
5.その他	21	2.5
総回答数	854	100



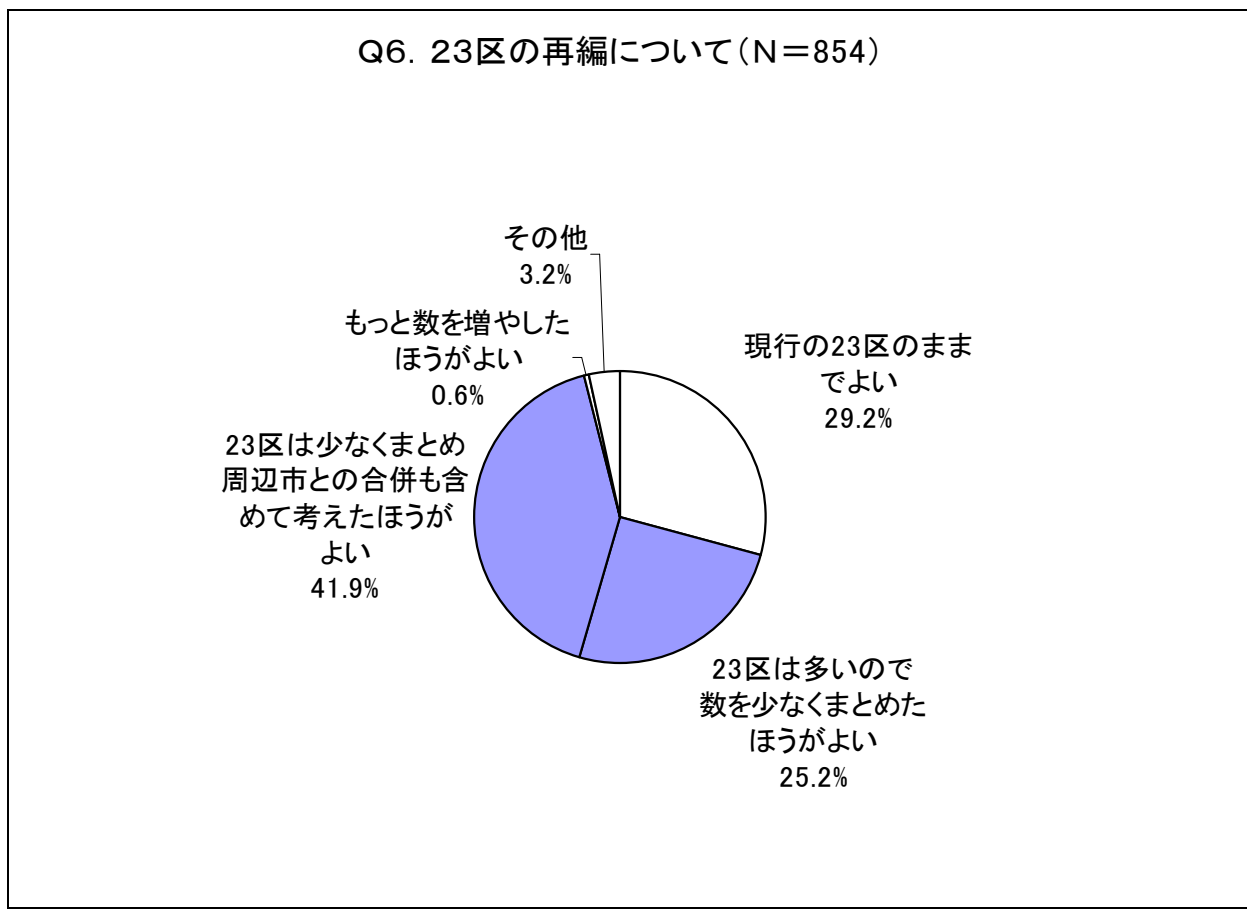
**質問6**

【ご参考】東京圏の広域連携を検討する際、23区のあり方も議論の対象になることが考えられます。東京都と23区との間で行われた協議では、区の再編を検討することとされています。

**23区の再編についてどうあるべきと考えますか。**

**23区については、区の数进行少なくまとめるべきという意見が2/3(67.1%:選択肢2・3の合計)を超えており、再編を望む声が多いことがわかる。**  
**なお、自由意見の中には、行政事務の効率化による23区の再編の必要性を訴えるものが最も多かった。**

	件数	%
1.現行の23区のままでよい	249	29.2
2.23区は多いので、4つ～8つ程度など、数を少なくまとめたほうがよい	215	25.2
3.23区は少なくしてまとめるべきだが、周辺市との合併も含めて考えたほうがよい	358	41.9
4.23区はむしろ分割してもっと数を増やしたほうがよい	5	0.6
その他	27	3.2
総回答数	854	100





### 【23区制のあり方・現行の都区行政】

- 23区は現行のままでよい・現在の区分は適当。(同様意見 6社)
- 行政区分の見直しよりも議員数や職員数を少なくすべき。(同様意見 6社)
- 行政のみが広域化しても全くメリットがない。現在のところ現状維持に賛成せざるを得ない。
- 23区の再編などに莫大な無駄な税金を使うことには大反対。現行の23区で何か問題点があるのか。
- 行政区域の再編は、その再編自体にも労力と税金を使うということを念頭に入れ慎重に議論すべき(交通標識、看板、公務員の名刺、公務員の人件費等)。
- これ以上区の数減らしてしまうと地域に根差した行政が更にできなくなる。
- 何でも合併して数を減らせば良いというものではない。
- 23区の再編問題の背景にも各区間の税収格差が存在しており、緊要な課題であるが、当社は新宿区、地元商店街の各振興組合、東商新宿支部等と一体となって魅力ある新宿の街づくりに注力しているところであり、再編に伴い、こういった自助努力のうねりが阻害されないようにすべき。行政単位については再編ありきでなく、住民・事業者の視点から検討して欲しい。
  
- 23区は見直すべき。(同様意見 11社)
- 23区制を見直し、行政の各分野について広域を前提に推し進めていかなければ、これからの時代に即応できない。
- 従来の行政区を単位としたのでは、非効率となり、広域化は避けられない。しかし、広域化による住民の不便さも十分考えなければ、効率、非効率が相半ばして成果のないものになってしまう(同様意見 2社)。
- 23区については、効率よく、地域性と交通インフラの関連から地域割振りを検討すれば、地域活性化と税の無駄を少なくできる。
- 行政の広域化・拡大化が効率面で良い。区の行政は、非常になわばり意識を感じさせることが多いので、大型行政区への再編を望む。
- 23区内の土地の価格の高騰による住宅政策等が埼玉県、千葉県、茨城県等に広がっており、区割りを見直して、住宅政策や都市政策を講じるべき。
- 23区は3分割か4分割し、行政管理者は少なくコスト削減がスムーズに行くようにすべき。
- 経費(特に人件費)節約の為、23区を10区以下にした方が良い。
- たとえば人口1,000千人程度を基準とする郊外型と昼間人口で計算して区割りする区など23区体制を15区程度に考えても良い。
- 23区制に区切る必要はない。医療、防災、治安、危機管理、文化スポーツ振興などを始め、各分野ともすでに広域的に処理されてきている。
- 23区を少なくし1つの区を独立体制的なものにし、特徴づけ、その中に街があり、住宅地域があり、緑の地域がある、メリハリのある街づくり区づくりをしてこそ本当に美しい国日本・東京が出来る。

- 行政単位をまとめ、広域化することによる効率化を図るべき。
- 人口集中地域にきめ細かい行政サービスを行うために23区制は実施されたと思うが、その目的を果たしているとは思えない。さらに人口が集中することを前提と考えるのかどうか、そのレベルからの議論を期待する。分散が前提なら、自ずと手法は変わってくるはず。
- 23区の特別区を早く市町村にすべき。(同様意見 3社)
- 戦後の人口動向・産業発展の歴史的経過からは、都市への集中が避けられない訳であるから、県並みの権限を有する政令指定都市の地方発展・振興策に活路を見出す方が実践的。
- 行政権限を自治体に移譲するために必要なことは何を議論し、都市の機能を視点とすれば放射状に5~6市となるだろう。
- 23区(全体か一部かはとりあえず言及せず)を国の直轄地化し、日本の首都としての機能を特化すべき。
- 水道や消防などといった行政サービスが、スケールメリットを重視した広域化を指向しているのは、受益者の身からすれば歓迎すべきことだが、防災、防犯、住民交流といった住民自治を行なえるイギリスのパリッシュのような行政区があることが望ましい。
- 区長にマネージャー制を検討すべき。
- 多摩地区の市町村合併の促進が必要。人口30万人程度に。(例:三鷹と武蔵野市を一市とする)
- 行政は効率の良い運営を行い、それにかかる経費(税金)を下げるべき。
- 行政がもっとしっかりすればよい。地域と企業で社会福祉を支えるべき。商工会議所からも動いて欲しい。
- 制度を変更する場合は、予算配分も徹底して見直すべき。
- 23区の行政を見ても、区役所等庁舎は立派でも中身のサービスは疑問符がつく。
- 区議会議員や職員の数を減らすべき(同様意見 3社)。
- 区議会議員数や行政の質を落とさず、地方公務員を削減する方策を徹底的に検討すべき。
- 都市生活基盤及び交通基盤等の整備により、産業経済と行政の円滑化を望む。
- 旅券発給事務を都道府県事務から民間等への移管を視野に、広域に事務が行われる仕組みづくりにすべき。
- 内容がほぼ同一の申請であるにもかかわらず、現在は都、区と個別に出す必要がある。例えば都に提出すれば、区への申請が省略されるような仕組みにして欲しい。
- 河川(河川敷)活用面での規制に問題がある(現実面で全く支障がなく、区ではその利用を容認しても都が建前上の規制だけでその利用を認めないなど)
- 区などは住民を意識して、仕事で来る人の事を考えない。行政は一票の重さだけを考えがちなので中間住民(仕事で来る人)にも0.5票で良いので投票可能にすべき。

#### 【東京圏における広域行政】

- 「広域行政」は、既に長い間議論してきている。グローバルの潮流が激しく新興国の台頭が著しい時代のなかで、トライアル、そして実行することが大事。

- 東京圏の広域行政として、防災・治安・危機管理、環境・温暖化対策が必要。CO2排出量が増加傾向にあるテナントビル、ホテル等、そして家庭部門への啓蒙を行なうとともに、行政が率先して目標を作成、具体的に進めるべき。
- 東京広域圏として神奈川、埼玉、千葉を含めて税金をもう少し簡便にできるのではないか。
- 少子高齢化が進む中で公務員の改革を行なう上でも、広域行政を検討すべき。
- 国政・地方選挙の際に地域とのギャップを痛切に感じるし、余り選挙に興味がなくなる。従来から、なんとなくもっと行政は広域のほうが実態に合っていると自然と思っていた。
- 潤沢な財政があるので、基礎自治体のサービスは向上しているが、都・区議会の存在が乏しい。自らを戒め、行政のチェックに存在感を発揮して欲しい。
  
- 関東圏は、東京区部を中心とする都市と千葉県のような農業経済圏もあるため、単純な合体は現実的に難しい。23区の中でも商業経済圏、工業経済圏が占める割合の違いで状況が異なるように、数合わせの合併はうまくいかない。
- 広域連携もよいが、現在の県・都の行政を行う人の資質をアップしないでただ広域にすると混乱をまねく恐れがある。
- 広域行政もよいが、行政サービスは何をもって広域の対象とするか。地元密着が、より必要とされている老人生活環境の整備などは、むしろ小域行政に徹して欲しい。
- 行政経費の縮小に役立つのであれば意味はあると思うが、経費の増大、地方税の増税につながるようなものであれば意味はない。もっと直接民主主義の要素を入れ、行政に対するチェックを厳しくすべき。
- 地方政治が対外国に対しあまり積極的なのは変。住民としてはそんな事よりも、毎日の生活に対する問題の処理、それも長期に渡る問題に対処して欲しい。
- 広域行政実施前に住民、公務員、議員達に主権在民、民主主義の理念教育を徹底し、自立精神と能力の向上を計るべきである。
- 一都三県に跨る企業の立場からは、規制緩和とは別に、広域連携によって窓口分散、書式の差異、運用・裁量のバラつき等が無くなることを望む。
- 直下型大地震発生時の火災、軟弱な地盤とゼロメートル以下の地域の水害対策は、もっと強力に推進すべき。道路拡張や高速道路の整備や、公営の火葬場も増設に必要。

#### 【道州制について】

- 道州制に賛成。(同様意見 4社)
- 道州制の基本構想には、国は国防、外交に特化するとあるが、道州も交通、防災等、社会基盤の部分を担うべき。会社組織で言うと、事業本部orカンパニーに財源を委譲するのは良いが、そのために、顧客＝市民に近い部を数合わせで廃止する愚は避けたい。
- 道州制により南関東州or関東州に併合させ、外交・防衛等国家として対処すべき権限以外の許認可権限は包括的に道州制自治体に移譲すべき。
- 明治維新後の旧態の都道府県体制で現在に至っており、21世紀のテーマ「環境」「地球温暖化」に対する解決は「県」単位の行政区画では困難。
- 道州制への導入は基本的に賛成だが、「地方自治」そのもののあり方が議論されてからにするべき。「財源」が主にクローズアップされがちだが、立法、行政、治安等、「日本国」の主体

に関わる自治をどこまで認めるか。

- 羽田空港をハブ空港として24時間離発着ができるようにすることにより、国際化を図り、外国資本を積極的に取り込む政策が必要。そのための道州制の導入は必須。
- 道州制の導入は時間の問題と考えるが、組織をいくら変えても行政を掌るのは官僚であり、一銭たりとも無駄金を使わないというくらいの意識改革が必要。是非実行して頂きたい。
- 道州制は前々より言われているが、具体的にはどんなものかよく分からない。東商新聞などで連載して解説してはどうか。東商としての立場からいろいろ考えてもいいのではないか。
- それぞれの地域の歴史があるので、現在のままでよい。東京には東京の誇りがあり、日光には日光の歴史と誇りがあるのでそれを一緒にするのは、地域を愛する精神に反する。
- 東京圏の広域連携の問題では、具体的な連携プラン決定にあたり、東京圏に税収が偏在している問題に対し、税の配分、提供される行政サービスの質などでバランスをとり、住民に不公平感の生じないよう広くコンセンサスを得る必要がある。道州制ありき等の推進手法は避けたい。
- 道州制の検討も大切ですが、前提として現行制度下での地域間連携の強化や行政サービスの質の向上について、今一度意を払うべき。
- 道州制は、特に企業・経済活動の広域化の視点から規制等の統一的取り扱いをメリットとする考えが強いが、生活者の視点からの自治体の在り方は、広域になればなる程、サービスが粗くなる欠点を持つ。

#### 【ふるさと納税・法人2税の見直し・猪瀬試案・財源問題】

- 「ふるさと納税案」に反対。(同様意見12社)
- ふるさと納税は納税方法が難しいし、対象者の定義なども、現実的に大変困難。
- 「ふるさと納税案」には、与党の人気取りの影もちろほら見える。自分の子や孫の世代にどのような国を引き継いでもらいたいかを考えてゆくことが基本であり、大切である。
- 居住地において行政サービスを受け、その対価である地方税は当然居住地に納税すべき。
- ふるさと納税は首都圏と地方の二重生活ができるような高所得者などであれば、サービスの恩恵が受けられるので有益な制度とは思いますが、小学校学区などを行政区とした住民自治区があり、満足度の高い生活を送れるようであれば、ふるさとに納税する分を税金として納めるほうがより受益者として納得ができる。
- ふるさと納税は人の心を痛めつけます。自分たちの事は自分でやりとげましょう。
- 税制改革、あるいは改正等で課税方法が複雑でわかり難くなる。
- ふるさと納税より、寄付金税額控除を拡大すべき。
- ふるさと納税に賛成・具体的に詰めるべき。(同様意見 4社)
- 都市部の自治体のリッチな政策を目のあたりにすると、地方への分配も考えてよい。
- なるべく一極集中を避けるため、財政的に地方に再配分することが重要。
- 親が地方で介護のお世話になっているケースもあり、都会の税収入を一部地方に回すことは妥当。但し、任意にふるさとを指定したり、寄付する形では税制として安定を欠くので、配分比率等を法制化して税収の調整を図ってはどうか。

- 「法人2税を地方に再分配する案」は賛成。(同様意見2社)
- 「法人2税を地方に再分配する案」は反対。(同様意見4社)
- 税収格差の広がりも感じるが、首都圏のサラリーマンの重税感も考慮して欲しい。農村の納税実体も調査すべき。
- 東京DC地区構想に賛成。(同様意見 6社)
- 東京DC特区構想に反対。
- 猪瀬案もなかなか大変な事で賛成する人もいれば反対する人もいると思うが、何しろこのままではいけないと思うので早く進めるべき。変化して欲しい。
- 猪瀬直樹案も良いが、一般都民に理解される事が大切。経費をかけず、人の和を計り実行することが大変大切であり、将来に負担をかけない和の話し合いを望む。
- 昨今の議論は、今日の首都東京のもつポテンシャルを削ぎ落とし、延いては、日本全体が光を失ってしまいかねない暴論。東京が輝いているからこそ、今日の日本の反映がもたらされたという事実を改めて確認すべき。
- 最大の納税主体である中小企業の意見が議会に反映されるべきで、その事を主体に仕組を再構築すべき。
- 大都市の事業所税は永年に亘る廃止の要望があるのになぜ残っているのか？
- 23区の税収に応じてプール金を作り、都市基盤の整備に積極的に活用してバランスのとれた東京都にする。世界に見せられる都市にして欲しい。
- どこからどこまで国税でどこからが地方税で賄われている行政サービスなのかわからない。

#### 【地方分権・国の役割】

- 国からの権限移譲、税源移譲や民営化、自由化について強く主張すべし。
- 国と地方の人材の交流と施設等の再配置や所管を考え直すことが大切。
- 既存組織における行政機能を基本から整合性を担保して見直すべきであり、その為には、国・州・自治区間の役割を全面的に再定義する必要がある。
- 税や公務員の削減・再配分を伴わない改革はあり得ない。(同様意見 2社)
- 憲法第30条にある納税の義務で示されているように、租税に対するわかりやすい広報が必要。今、権利の主張ばかりで責任をとらない社会になっているので、是非小学校より租税教育すべき。
- 国の高度化資金の採決の際、県と区を同格にすべき。都と県が同格ではボリューム的にもアンバランス。
- 国土交通省、環境省はマニュアルを一様式にして、各都道府県で使用できるように様式を統一すべき。
- 行政の民間委託は手続が重複していて、日数及び打合せが大変である。(例えば国有財産と民有地との筆界確認)
- 現行のままで良い。アジアのリーダーシップと称して行なっている海外支援や助成金などをなるべく減額・削減して、日本の福祉や医療に回して欲しい。

## 【その他】

- 夜間人口が昼間人口よりも少ない都心などでは、住民とおなじように、企業も企業市民という名のおり、積極的に町内会、団体自治会に参加し、住民と社員、社員と社員、企業と企業といったように経済活動、社会活動の機会をつくり、地域活性化に寄与していくべきである。弊社もその一助となる企業を目指したい。